

委託事業で取得した資産の需要調査について

令和 4年 5月 24日

委託事業等で取得した資産の処分の検討に当たって、購入等希望を調査いたします。
つきましては、購入等を希望される方は、調査期間内に希望内容のご登録をお願いいたします。

令和4年度 処分予定財産需要調査表

【委託研究名(研究期間)】 ○養殖現場と連携した双方向「水産情報コミュニケーションシステム」による赤潮・魚病対策技術の開発 (平成 28 年度～平成 29 年度)						
財産名	規格	数量	単価 (税込)	金額 (税込)	取得年月日	保管場所
水温リモート監視 装置	8層観測(1・5・10・ 20・30・40・50・60m) 毎正時送信 防水 ソーラーパネル給 電	1	1,528,200 円	1,528,200 円	H29.4.19	愛媛県 松山市
水温リモート監視 装置	T-moni Lite 観測層 (1・5・10・20・30・ 40m)	1	1,069,200 円	1,069,200 円	H30.4.18	愛媛県 松山市

【調査期間】

令和4年5月26日～令和4年6月6日

【登録内容】

以下の事項について、郵送または E-mail にて、登録先までご登録をお願いいたします。

※郵送の場合は調査期間内必着のこと。

- 1 購入等を希望する者の名称(会社名、省庁名等)
- 2 購入等を希望する者の連絡先(住所、電話番号、E-mail、ご担当者名)
- 3 購入等を希望する財産名及び数量

【留意事項】

- 1 本調査は、需要等を勘案のうえ入札等の可能性を検討するために行うものであり、処分予定財産の売却を保証するものではありません。
- 2 購入等希望者から提供された情報は当局内で閲覧しますが、購入等希望者に断りなく当局外に配布

することはありません。

- 3 購入等希望者から提供された情報、資料は返却いたしません。
- 4 予算決算及び会計令(昭和 22 年勅令第 165 号)第 70 条及び第 71 条の規定に該当する者は調査対象外です。
- 5 本件への登録に当たって費用が発生した場合は、自己負担となります。
- 6 売却等に当たっては、保管場所からの移転費用等は買受人の負担となりますので、係る費用等を考慮のうえ購入等の希望の提出をお願いいたします。

【希望ご登録、お問い合わせ先】

総務省四国総合通信局 総務部 総務課財務室(担当:山内、石川)

電話:089-936-5026 E-mail:shikoku-shizai@ml.soumu.go.jp